



秋厚労ニュース

NO1943号

2020年9月23日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

運動で

労働条件を改善

2019年度総括（案）

2019年度の総括（案）は支部に配布した議案書に掲載されています。総括（案）の簡単な内容をお知らせしますので、支部や職場での話し合いに役立ててください。

新型コロナウイルス感染拡大による秋厚労の動き

2020年2月～7月

日にち	内容
2/27	総務人事部より厚生連の新型コロナへの対応（会議中止など）の報告
2/28	3月7日の中央執行委員会を三役書記局会議に変更
3/2	3月の組合行事中止を確認。総務人事部と春闘団体交渉の方法を協議
3/10	春闘団体交渉実施し、妥結
3/23	4月中央執行委員会の中止を連絡
3/30	4月の組合行事中止、三役書記局会議の開催連絡
4/4	三役書記局会議（5、6月の組合行事中止、延期を確認）
4/8	秋厚労ニュースで5、6月の組合行事中止、延期を知らせた
4/14	新型コロナに関する実態調査・情報収集を支部に依頼
4/16	総務人事部と新型コロナ関係の事務折衝 年間手当要求集約について支部に連絡
5/1	秋田県医労連が秋田県に「医療崩壊」を防ぐための要請 秋厚労が困っていることアンケートの取り組み開始（紙、web）
5/8	年間手当要求集約に基づき要求案を作成。支部に検討依頼
5/11	経営側に年間手当及び労働条件に関する要求を提出 総務人事部と団体交渉開催の是非を協議
5/12	経営側からリスクを避けたいので文書回答を優先したい旨の連絡 支部と団体交渉の進め方について協議
5/15	6月6日中央執行委員会を開催することを決め支部に連絡
6/3	年間手当及び労働条件に関する要求の回答が出る。支部の意見集約
6/6	第5回中央執行委員会を開催
6/8	年間手当及び労働条件に関する交渉について文書回答（妥結）
6/26	地域医療を守る共同行動あきた連絡会の県要請
7/4	検査科勤務者会議、第6回中央執行委員会を開催
7/9	新型コロナに関する労働条件など経営者へ申入れ

コロナ禍でも秋厚労は活動を継続している

秋厚労は、労働条件を改善する運動を継続しています。2019年度は、「労働時間管理にICカード設備導入」「4月の転勤について昨年より内示が早くなった」「採用試験の日程が1日に（管理栄養士、事務職員以外）」などがありました。

組合員の声を経営側に伝えることが改善につながり

声を出すことが改善につながった

組合員の声を経営側に伝えることが改善につながり

ました。秋闘では、団体交渉に参加できない人の意見を、「私もひとこと言いたい」で募りました。まためを経営側に渡し、当日は参加者が読みあげました。

年度末特別手当 2万円支給

春闘の団体交渉は、新型コロナウイルスの影響で、参加者を各支部2名に制限して行いました。年度末手当0.5ヶ月の要求に対

し特別手当2万円という結果でしたが、すでに新型コロナウイルスの影響で収支にも影響があり、経営側の精一杯の

年間手当は生活給

新型コロナウイルスの影響で、全国の病院では経営が悪化し、夏期手当の減額が続出。組合員からも不安の声があらがりました。秋厚労は、組合員の不安を事務折衝などで経営側に伝えました。経営

対応と受け止めました。6月の中央執行委員会では「支給されてよかった」旨の発言が多くありました。

側は回答指定日より1週間前倒して夏期手当2ヶ月の回答を示し、「収支が悪い中でも、職員の生活を守る、それを重視した」旨を発言。秋厚労は、「年間手当は生活給なので、冬も計画どおりの支給をしてほしい」と強く申し添えました。

特別慰労金

一律5万円支給

新型コロナウイルスに関する労働条件についても、何度も総務人事部と意見交換をしました。組合員から声が上がっていた「何らかの手当の支給を求める」件について、経営側は「頑張っているから職員全員に支給したい」と考えを示しました。10月31日に正職員・臨時職員に新型コロナウイルス感染症特別慰労金として一律5万円が支給されます。